

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 30 年 3 月改定案）の 主な改定内容について

基本目標 1 切れ目のない結婚・出産・子育て支援（P8～15）

- ・結婚支援を取り持つ役割を担う人材が自主的な活動をしやすい環境を作る。
- ・待機児童を解消するため、定員の弾力化などを推進する。
- ・産後ケアを強化するため、出産後間もない産婦健康診断の実施や、家庭訪問などによる支援を行う。
- ・子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を計画的・総合的に推進する。
- ・児童虐待の発生予防と早期発見，早期対応などを目的とし，子どもや保護者に寄り添い，訪問等による継続的な相談・支援を行う拠点を設置する。
- ・民間企業の取組を促進するため，ワーク・ライフ・バランスに関する表彰を行う。

戦略 1 結婚の希望に応える支援（P9）

計画事業

事業名	事業概要
ライフデザイン支援事業 【検討→計画】	若い世代を対象にセミナー等を開催し，将来のライフデザインを描くことができるよう，効果的な情報提供を行う。
結婚支援人材養成事業 【検討→計画】 【内容変更】	結婚を取り持つ役割を担う人材の養成を行うとともに，結婚後の相談も担う人材の育成も図る。 また，市が養成した人材が中心となって， <u>マッチング・情報交換等の自主的な活動を展開しており，市は，活動費の一部を補助するなどの支援を行う。</u>

戦略 2 安心して子どもを産み育てられる環境整備（P10～13）

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
保育所待機児童数（4月1日現在）〔人〕【変更】	9 （H27 年度当初値 4月1日）	0 （H32 年 1 月 1 日）

計画事業

事業名	事業概要
待機児童解消強化事業【拡充】	定員の弾力化に積極的に取り組む保育所へ補助を実施することなどにより待機児童解消に取り組む。また，併せて保育士資格取得事業を実施し，保育士の確保を図る。
医療費給付事業（妊産婦，乳幼児，小学生，中学生）【拡充】	妊産婦や乳幼児等に対して，安心して医療が受けられるように，医療費を助成する。

産婦健康診査事業【追加】	産後2週間、産後1か月などの出産間もない時期の産婦健康診査を実施し、産婦の母体の回復を診るだけでなく、授乳状況及びうつ傾向等精神状態を把握することにより、早期に産後ケア等の支援に繋げ、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。
産後ケア事業【追加】	家族等から十分な家事及び育児等の援助を受けられない産婦や、心身の不調や育児不安が強い産婦に対して、助産師等が家庭訪問等により、保健指導、授乳指導、心理的ケアや育児に関する指導、療養上の世話等きめ細やかな支援を行う。
子どもの貧困対策推進事業【追加】	平成29年度に策定した「盛岡市子どもの未来応援プラン」に基づき、子どもの貧困対策を計画的・総合的に推進する。
子ども家庭総合支援拠点事業【追加】	子どもや保護者に寄り添い、訪問等による継続的な相談・支援を行う拠点を設置し、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応を行う。
地域における児童サポート応援事業【検討→計画】 【内容変更】	市民・団体等からの提案に基づき、地域における子どもの居場所づくりや、子育て世代を対象としたサロン活動、外遊びを通じた世代間交流などの取組に助成を行う。
子育て世帯支援型賃貸住宅改修事業【追加】	既存住宅等を改修し子育て世帯専用の賃貸住宅とする民間事業者等に対して、改修に要する費用の一部を補助する。

戦略3 ワーク・ライフ・バランスの推進 (P14)

計画事業

事業名	事業概要
ワーク・ライフ・バランス表彰事業【検討→計画】	民間企業の取組の実態把握を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進している民間企業等を表彰することで、自発的なワーク・ライフ・バランスの推進を促す。
父親ハンドブック交付事業【検討→計画】 【内容変更】	岩手県が作成した「いわてイクメンハンドブック」や、民間事業者が運用を開始している子育て支援情報ツールなどにより情報提供を行う。

基本目標2 若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出 (P16~23)

- ・新たに商業振興ビジョンを策定し、商店街等の魅力強化を支援するほか、中小企業の人材育成、事業承継などの支援を行う。
- ・成長が見込まれる医療分野を中心とした先端技術を有する企業の集積を図るとともに、産学官連携や企業間連携等による新技術・新製品等開発を行い、企業の高付加価値化を実現するための「ものづくり拠点」として産業等用地を整備する。
- ・女性の就業・再就職や起業の支援のほか、両立支援・キャリア支援などによる就業継続支援を行うとともに、リーダー的地位を担う人材の育成を支援するなど、女性活躍を推進するため、女性活躍推進法に規定する市町村推進計画を策定する。
- ・高校生の早期から就業に向けた意識の醸成を図るため、地元の企業を知る機会などを提供する。

数値目標

指標名	H26 現状値	H31 目標値
盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合 [%]	66.3	70.0
大学卒業生の地元就職率【修正】 [%]	45.0	55.0
盛岡公共職業安定所管内の就職率(新規学卒者を除く。) [%]【追加】	38.0	40.0
盛岡公共職業安定所管内の雇用保険適用事業所数 [社]	8,356	8,700

戦略4 地域経済の好循環の促進 (P17~19)

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
卸・小売の年間販売額 [億円]	10,724	11,300
1企業あたりの商業サービス業の企業売上高 [千円]【追加】	185,175	185,175
製造品出荷額等 [千万円]【修正】	9,848	10,511
農畜産物加工品販売額 [百万円]	16	27

【計画事業】

事業名	事業概要
国際リニアコライダー誘致推進事業【拡充】	岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各市とも連携し、国際リニアコライダーの本県誘致に取り組むとともに、誘致決定後には工業を含めた地域振興への効果を研究するなど、各分野の施策の方向性を定める。また、 <u>誘致実現を見据えた国際化の推進に取り組む。</u>
新規就農総合支援事業【拡充】	新たな農業の担い手を確保するため、一定の要件を満たす新規就農者に対して <u>農業次世代人材投資資金</u> や親元就農給付金を支給する。

ものづくり産業魅力向上事業【◎】 【拡充】	<u>盛岡広域8市町と連携して、手仕事による工芸品の魅力向上を図るため、商品力の向上を図り、首都圏等の工芸品展示施設に出展する。出展に当たっては、専門知識を有する講師の招聘等により、効果的な出展方法等の事前研修を行う。また、盛岡地域で活動する工芸品事業者のネットワークを構築し、情報を盛岡手づくり村に集約する。</u>
食と農のバリューアップ推進事業 【拡充】	<u>盛岡産農畜産物への愛着や食に対する興味や関心の醸成、生産者と食に携わる事業者などの異業種が連携できる場づくり、食と農をベースとした地域の活性化、農業・食産業の強化への取組を行う。</u>
個店魅力アップ支援事業 →商店街等魅力強化支援事業 【検討→計画】 【内容変更】	<u>商店街等やエリアごとに開催される研修会に対して講師を派遣し、商店街等の魅力強化を図るほか、研修会で参加する企業に国・県が実施する各種支援策の活用を促し経営力の強化に繋げる。</u>
新産業等用地整備事業 【検討→計画】	盛岡市新産業等用地整備計画に基づき、成長が見込まれる医療分野を中心とした先端技術を有する企業の集積を図るとともに、産学官連携や企業間連携等による新技術・新製品等開発を行い、企業の高付加価値化を実現するための「ものづくり拠点」として産業等用地を整備する。

戦略5 地域経済を担う人材・企業の育成 (P20, 21)

【計画事業】

事業名	事業概要
女性活躍の推進に係る実態調査等 【追加】	<u>第2次男女共同参画推進計画改訂時に、女性活躍推進法に規定する市町村推進計画を包含して策定するため、事業所向けのアンケート調査を実施するなど、実態把握を行う。</u>
中小企業人材育成支援事業【追加】	<u>地域イノベーションの創出を促し、事業者の経営力を強化するため、盛岡市内の中小企業の役員・社員が受講する中小企業大学校等において開催する研修の受講料の一部を補助する。</u>
中小企業事業承継支援事業【追加 31年度実施予定】	<u>中小企業の事業承継に向けた取組を推進するための働きかけを商店街や同業者組合、商工会議所等を通じて実施する。</u>

戦略6 地元企業への就職の促進 (P22)

【計画事業】

事業名	事業概要
U I J ターン就職支援事業【◎】 【拡充】	盛岡市へのU I J ターンを検討している若者等に対する市内企業の訴求力を高めるため、企業の情報発信ツールの製作を伴走的に支援するとともに、情報発信及び人材採用に関する企業向け研修会を実施する。 <u>また、研修参加企業の採用戦略を基にモデル事例を作成し、地元企業に波及させることにより、若者等の人材確保につなげる。</u>
高校生等地元就職フォローアップ事業【◎】 【追加】	<u>高校1～2年生の早期の時点から就業に向けた意識の醸成を図るために「(仮)高校生就職応援マガジン」を発行・配布する。同マガジンを活用し、生徒一人ひとりが将来の就職を見据え、「何をやりたいか」「何に興味があるのか」等について考えるきっかけを与え、さらに業種・職種や地元企業を知る機会を提供する。</u>

基本目標3 東北の中核都市としての魅力・求心力の向上 (P24~31)

- ・2020 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動をはじめとするホストタウン事業の推進などのほか、スポーツ大会や国内合宿の誘致に、県や広域市町と連携して取り組む。
- ・大型観光キャンペーン事業として、平成 30 年度盛岡開催の「東北絆まつり」では、盛岡・岩手の力を結集し、「東北復興イベント」を開催し、東北の復興機運を盛り上げる。
- ・盛岡ファン・コミュニティの活動を情報発信などの面で支援するなど、関係人口^{*}の増加を機軸としながら、交流人口が移住・定住につながる仕組みづくりを推進する。
- ・本市へのU I ターンの掘り起こしを行うため、関係人口という考えを機軸に、首都圏における移住・定住を促進するためのプロモーション活動や相談活動を強化する。
- ・本市へのU I ターンの意向を持つ人などを対象とした情報発信及び相談体制を強化するとともに、本市におけるU I ターンの受け皿を整備するため、「お試し居住」の実施や空き家改築補助などのほか、交流拠点を整備する。
- ・高校生などの若者が地域と接する機会を福祉分野からまちづくりの視点に拡大するほか、また、自分たちの住む地域の良さを自ら発信する機会などを創出することで、愛郷心の醸成を図る。

戦略7 盛岡ファン・交流人口の増加 (P25~27)

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
宿泊観光客数〔万人回〕	98	110
外国人観光客入込数〔万人回〕	1	2
ふるさと納税件数〔件〕【追加】	36	2,700

【計画事業】

事業名	事業概要
シティプロモーションの推進 【内容変更】	主に首都圏等の若者を対象に、盛岡の認知度や関心度の向上を目的として、情報の受け手が能動的に情報拡散を行う環境を創出しながら、訴求力が高い情報発信を行う。
盛岡ブランド確立事業 【内容変更】 【戦略7→8】	「盛岡を愛する人(盛岡ファン)」を増やすため、市民一人一人が盛岡の価値や魅力を共有し、自分たちのまちに対する誇りや愛情を抱く環境を創出する。
スポーツ・ツーリズム [*] の推進【◎】【拡充】	2020 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動をはじめとするホストタウン事業の推進及びラグビーワールドカップ 2019 TM 公認チームキャンプ地誘致のほか、スポーツ大会や国内合宿の誘致に、地域おこし協力隊を配置しながら、県や広域市町と連携して取り組む。

大型観光キャンペーン事業【拡充】	「いわて観光キャンペーン」などの観光イベントや誘客宣伝活動に参加し、誘客促進を図る。また、平成30年度盛岡開催の「東北絆まつり」では、盛岡・岩手の力を結集し、東北の復興機運を盛り上げる。
総合交流ターミナル機能拡充事業【拡充】	交流人口の拡大と地域資源の活用を目的に、総合交流ターミナル施設を再整備するほか、地域おこし協力隊の配置や、地域資源を活用した施策等と連動させることで、若者をターゲットとした都市との交流の拠点化や地場産品による6次産業化など地域経済循環促進の拠点化を推進する。
盛岡ファン・コミュニティの活動支援【検討→計画】 【拡充】	主として本市外において、本市の特産品や祭りなどの普及・愛好等の活動を行っているファン・コミュニティの活動に対する補助を行うなどの支援をする。 また、首都圏などで盛岡に関連するお店や場所のリスト作成など、盛岡との関係性を築きやすい環境整備を進め、盛岡ファン・コミュニティの裾野を広げながら、関係人口の増加を図る。
サクラパーク姫神を拠点とした桜の名所づくり【検討→計画】 【内容変更】	企業版ふるさと納税を活用して、1万本のオオヤマザクラを植樹した日戸地区の桜の新名所・サクラパーク姫神について、道路案内標識の整備やリーフレットの作成を行うほか、イベントを開催するなど、市民への周知や観光客の誘致を図る。
(仮称)盛岡の川の賑わい創出事業→盛岡地区かわまちづくり事業【検討→計画】 【修正】	川を中心とした観光振興や地域活性化を図るため、国や市民団体と連携し、かつて盛んだった北上川の舟運を復活させ、歴史ある街並を活用した観光ルートづくりと合わせ、街に賑わいを創出する。

※関係人口……その地域に居住していないものの、出身者や勤務経験者であるなど、その地域との継続的な関わりがある人を捉えるもので、定住人口と交流人口の間となる概念

戦略8 地元への愛着の形成、移住・定住の促進 (P28～30)

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	H26 現状値	H31 目標値
UI子ターン相談件数〔件〕【修正】	4	120
官民連携による移住・交流を促進するための拠点の利用者数(宿泊者数)〔人〕【追加】	-	<u>1,000</u>
高校生による地域福祉課題解決プログラム構築事業・地域福祉中核人材育成事業参加者数〔人〕【変更】	0	270 <u>800</u>

【計画事業】

事業名	事業概要
盛岡ブランド確立事業 【内容変更】 【戦略7→8】	「盛岡を愛する人（盛岡ファン）」を増やすため、市民一人一人が盛岡の価値や魅力を共有し、自分たちのまちに対する誇りや愛情を抱く環境を創出する。
地域おこし協力隊活用事業 【拡充】	地域振興に資するため、地域のニーズや求められるテーマについて、「地域おこし協力隊」を積極的に活用し、多様な視点を生かした地域の活性化に取り組む。また、隊員の円滑な活動を支援するため、情報・ノウハウ共有と、隊員のフォローアップやスキルアップの仕組みを構築する。
官民連携による移住・交流を促進するための拠点の整備【追加】	市外の人と地域住民の交流、移住・定住に関する相談・支援の機能のほか、宿泊、飲食提供、オフィス機能などの複合的な役割を持ち、来訪の動機付けや盛岡の認知度を高めるため、人を惹きつけ、洗練された機能と高いデザイン性を持つ「ゲストハウス型の交流拠点」を民間団体等と連携して整備する。
社会貢献型お試し居住事業 【検討→計画】 【内容変更】	本市への移住・定住の意向がある者などを対象に、「ゲストハウス型の交流拠点」などを活用し、ボランティア活動やワーキングホリディを組み合わせながら、盛岡の日常の暮らしや仕事を体験する機会を創出する。 また、インターンシップ、起業支援、事業承継など就労や起業の機会と結びつけることや、CCRCを視野に入れたアプローチなどを検討しながら、移住を意識した居住体験を支援する取組を行う。
移住・定住の促進に係るプロモーション【追加】	移住・定住を促進するための特設のホームページを立ち上げるほか、SNSを意識した情報発信を行う。 また、PR冊子などのプロモーションツールを作成するとともに、大手雑誌などの広告媒体を活用したプロモーションのほか、民間団体等と連携し、首都圏等でのイベント開催や大型移住イベントへの出展などを行う。
盛岡広域UI-Jターン移住・定住促進事業【◎】 【検討→計画】 【内容変更】	首都圏等からの盛岡広域圏へのUI-Jターンを促進するため、盛岡広域の暮らしに関する情報などについてインターネットや紙媒体で発信する。
定住化対策空き家利用促進事業 【検討→計画】	市外からの転入者が空き家を活用する場合、空き家のリフォーム費用を補助することにより、空き家の減少と人口増加を図る。
高校生を中心とした地域福祉課題解決プログラム 【検討→計画】 【内容変更】	地域活動への若者の参加が求められる中で、高校生等が自分の住む地域の課題の発見や解決策の提案など、地域との具体的な関わりを持つことで、地域全体としてまちづくりへの参加意識を高めながら、若者の愛郷心の醸成を図る。
市民発信型のシティプロモーション【追加】	フォトジェニックな（写真栄えする）場所の掘り起こしなどを行いながら、若者が自らの発信する機会を創出するとともに、発信力の向上などを通して、若者の愛郷心の醸成を図る。

<p>地域福祉の推進と地域の活性化とコミュニティ経済の循環促進事業 【検討→計画】 【内容変更】</p>	<p>空き家等を活用した共生型の拠点づくりや、シェアリング・エコノミーなど、社会資源を有効活用しながら、地域における日常生活の支え合いの可能性を高める取組のほか、コミュニティベースの経済循環にも寄与する仕組みの構築に向けて、ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用した自主財源の確保策や地域通貨の導入などについて調査研究を行う。</p>
--------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※シェアリング・エコノミー……典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがある。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要であるが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができる。

<留意事項>

- ・ 文言の修正と統一
 - 「U I J ターン」 → 「U I ターン」（事業の名称に関するものは除く。）
 - 「【◎】「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けることを検討している事業」
→ 「【◎】「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業」
- ・ 追加や変更などの区分は以下のとおり。
 - 追加，追記・・・ 新たに実施する事業やK P Iなどを追加するもの
 - 拡充・・・・・・・・ 事業の拡充に伴う修正
 - 内容変更・・・・・・・・ 事業内容の変更に伴う修正
 - 修正・・・・・・・・ 誤植など内容変更を伴わない修正
 - 終了・・・・・・・・ 事業が終了しているものを明記
 - 検討→計画・・・ 計画期間内に実施を検討する事業から計画事業に移行するもの